令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　小平警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 7 年 0 1 月 2 4 日　　午後04時00分～ 午後05時05分		
開催場所	小平警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

１　警備対策
（１）関係機関との協働
ア　ＪＲ東日本との協働によるテロ等対処合同訓練
イ　コンサート会場での警視庁音楽隊、第四機動隊銃器対策部隊との避難訓練
ウ　陸上自衛隊小平駐屯地との合同テロ対処訓練
（２）小平市民まつり雑踏警備
２　交通事故防止対策
（１）市民の交通安全教室
（２）交通量調査や通学路の安全点検
（３）広報啓発活動（小平市民まつりパレード、ＴＯＫＹＯ交通安全キャンペーン）
３　防犯に関する広報啓発
（１）特殊詐欺防止キャンペーン
（２）オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン
（３）１１０番適正利用に関する広報啓発活動
（４）ふれあい連絡協議会の実施状況
４　協議会における意見要望等に対する回答
（１）改正道路交通法施行に伴う交通安全対策
ア　自転車の違反に対する罰則新設
（ア）運転中のながらスマホ
（イ）酒気帯び運転、酒類の提供
イ　広報啓発・情報発信
（ア）管内事業所、学校、町会等に対する交通安全講話
（イ）各種キャンペーン、新聞折り込みによる周知
（２）地域安全運動をはじめとする「安全安心なまちづくり」の推進
ア　自転車盗検挙対策
不審者に対する積極的な職務質問等の展開
イ　屋内強盗対策
（ア）アポ電に資産状況等を明かした家庭に対する重点的パトロール
（イ）闇バイトから抜けられない若者の保護対策
（ウ）交通配置、巡回連絡の推進による見せる警戒
ウ　犯人検挙に向けた緊急配備訓練

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）令和６年の管内情勢
ア　交通事故発生状況（数字は手集計）
（ア）交通人身事故　発生１４４件（前年比－６９件）
（イ）交通物件事故　発生８６２件（前年比＋５３件）
イ　刑法犯の発生と検挙
（ア）認知状況
・　１０５０件（前年比＋２７件）
・　内訳は、自転車盗４５６件、器物損壊１０７件、万引き８９件の順
（イ）検挙状況
２３１件（前年比－１７件）、１８８人（前年比－２３人）
ウ　特殊詐欺の被害と検挙
（ア）被害状況
・　被害認知　４３件（前年比－１０件）
・　被害金額　約２億５００万（前年比＋約１億１，４００万円）
・　仮想通貨取引を発端とした融資保証金詐欺、還付金詐欺等
（イ）検挙状況

４件（前年比－１件）
エ　各課の検挙状況
（ア）生活安全課
窃盗（万引き、自転車盗等）、ストーカー規制法違反、売春防止法違反等
（イ）地域課
窃盗（自転車盗）、軽犯罪法違反（凶器携帯）、出入国管理法等
（ウ）刑事組織犯罪対策課
暴行（人身安全関連）、偽計業務妨害（人身安全関連）等
（２）今後の重点対策
ア　自転車安全対策
（ア）悪質・危険性の高い自転車運転者の取締り
信号無視、一時不停止による横断歩行者妨害等の違反取締り強化
（イ）改正道路交通法に関する情報発信の継続
自転車運転者に対するマナーアップキャンペーン等による周知徹底
イ　特殊詐欺対策
（ア）国際電話受信拒否設定による被害防止対策の推進
（イ）アポ電認知時の緊急配備による「受け子」の早期検挙
（ウ）闇バイト等による犯行加担者（若年者）の保護対策
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）交通事故防止対策について
ア　自転車の酒気帯び運転の検挙は、集中取締りの成果なのか。
【回答】　自転車盗対策で職務質問をした結果、検挙に至った。
イ　自転車の右側通行、歩道通行やモペットの違反は取締っているのか。
【回答】・　自転車の取締りを恒常的に実施中。今後反則切符を適用予定。
・　モペットについては、現在、指導警告を実施し、違反に該当する行為等の周知徹底を図っている。
ウ　自転車運転のマナー向上のため、ＳＮＳを活用して周知してはどうか。
【回答】・　警視庁公式ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルで多種多様な情報を配信中
・　違反取締りは周知効果が大きいため情報発信と並行して推進する。
エ　４月から、高校生の自転車通学時のヘルメット着用が義務化されるのか。
【回答】　法的には努力義務のままであり、高校独自の決定と思われる。
（２）通り魔や強盗等により体感治安が悪化しているが、対策を教えてほしい。
【警視庁】　いわゆる「ローンオフェンダー」等に対応する部署を新設
【小平署】・　各種通報や情報提供等による情報の収集・集約
・　闇バイトに関わる若者の保護対策
・　窓ガラスフィルム貼付推進、音の鳴るセンサー貸出し等の防犯対策

[その他の意見要望等]

以前議題となった横断歩道設置要望の進捗状況について教えてほしい。
【回答】現在、警視庁本部に設置を上申中

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　小平警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 9 月 0 3 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	小平警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　業務推進結果
（1）交通課
ア　交通事故防止対策
（ア）第八交通機動隊との合同特別対策
（イ）通学路の安全点検
イ　広報啓発
自転車のマナーアップキャンペーン
（2）警備課
ア　合同訓練の実施（関係機関との協働）
バス会社との合同テロ対策訓練
イ　警備実施結果
（ア）東京都知事選挙に伴う警戒警備
（イ）花小金井夏祭り警備
（3）生活安全課
ア　事件検挙状況
イ　広報啓発（各種キャンペーンの実施）
（ア）痴漢被害防止キャンペーン
（イ）自転車盗難被害防止キャンペーン
（ウ）高校生による一日警察署長防犯キャンペーン
（4）地域課
ア　事件検挙状況
イ　広報啓発・地域との協働
（ア）巡回連絡時の情報発信
特殊詐欺被害防止対策、人身安全関連事案について等
（イ）ふれあい連絡協議会の実施状況
2　協議会における意見要望等に対する回答
（1）夏休みにおける非行防止対策
ア　少年の健全育成（少年補導）
（ア）補導の件数と内容
（イ）補導した少年の年齢層
イ　広報啓発
（ア）非行防止教室
（イ）各種イベント、キャンペーン
（2）子供の交通事故防止対策
ア　子供の事故発生状況
イ　関係機関との協働
（ア）保護者や学校関係者と合同で通学路の安全点検
（イ）教育委員会を通じた情報発信

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）管内情勢
ア　交通事故発生状況
（ア）交通人身事故
（イ）交通物件事故
イ　刑法犯の発生と検挙
（ア）発生状況
認知件数、発生傾向と特徴
（イ）検挙状況
検挙件数、検挙人数

ウ　特殊詐欺の被害と検挙
（ア）認知件数、被害金額、被害内容
（イ）検挙件数、検挙事例
エ　生活安全相談
（ア）相談の受理件数
（イ）相談内容の特徴
（２）今後の重点対策
ア　特殊詐欺対策
（ア）予兆電話認知時の緊急配備発令
（イ）挙署一体での受け子の検挙、被害防止対策の推進
イ　交通事故防止対策
（ア）悪質・危険性の高い交通違反の取締り
（イ）小学校や幼稚園における交通安全教室の実施
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）酒気帯びトラック運転手の取締りや対策について教えてほしい。
【回答】飲酒検問や速度抑制対策を実施している。
（２）改正道路交通法（自転車の違反に対する反則切符適用等）の周知や取締りの方法について教えてほしい。
【回答】改正法の施行が数年後で、現在は反則切符は適用できないため、交通切符による違反取締りや指導警告を実施し、その際に改正について教示している。
（３）踏切横断時の自転車からの降車を示す標識があるが、法律上降車しなければならないのか。
【回答】自転車は軽車両であるため、法律上降車する必要はないが、踏切内での転倒等の事故防止のため、注意喚起として標識を設置している。
（４）死亡事故における過失認定について教えてほしい。
【回答】ドライブレコーダーや防犯カメラ画像、実況見分等の捜査活動によって認定している。

[その他の意見要望等]

１　警察官が１１０番通報等で臨場する際に歩道を走ったり、２人組で並走したりする姿を見掛けるので、お手本となる走行をしてほしい。
【回答】指導教養を徹底する。
２　警察署における「カスタマーハラスメント」対策について教えてほしい。
【回答】カスタマーハラスメントとして対応を打ち切った場合、そのことが苦情となるなど、かえって業務に支障を来すおそれもあり、現在のところ効果的な対策は見当たらない。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度　第1回　小平警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和06年06月19日　午後04時00分～ 午後05時30分		
開催場所	小平警察署　講堂	出席者	協議会委員　7名 署長ほか　2名
内　容			

[業務説明]

1　交通事故発生状況（本年５月末現在）
（１）交通人身事故
ア　発生は昨年同期比で２件減少
イ　自転車や二輪車の乗車者が重傷を負っている。
（２）交通物件事故
ア　前年同期比２３件の増加
イ　自転車、高齢者の関与する事故が多い。
2　業務推進結果
（１）交通課
ア　広報啓発イベント
「交通安全市民のつどい」の実施
イ　春の全国交通安全運動
期間中の交通人身事故は昨年同期比７件の減少
（２）警備課
ア　防災訓練
自治会の要請により合同訓練を実施
イ　警備実施
八雲祭神輿渡巡航に伴う雑踏警備
（３）生活安全課
ア　自転車盗難防止の広報啓発活動
イ　年金支給日における金融機関、ＡＴＭ等の警戒
（４）地域課
パトロール、交通取締り、巡回連絡等の街頭警察活動を通じた防犯情報等の発信
（５）刑事組織犯罪対策課
管内ドラッグストアに対する侵入盗事件被疑者の検挙
3　協議会における意見要望等に対する回答
（１）震災対応について
ア　震災発生時の参集シミュレーション
イ　発災後からの段階的な対応
（２）自転車盗難状況と対策について
ア　被害が昨年同期比で４８件増加
イ　余罪のある常習被疑者を検挙
ウ　無施錠自転車への「乗り物盗防止荷札」の取付け

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（１）治安情勢
ア　刑法犯の認知と検挙状況
イ　特殊詐欺の認知状況
ウ　生活安全相談の受理状況
エ　交通応急対策の実施
（２）今後の重点対策
ア　交通事故防止対策
（ア）悪質自転車の指導取締り
（イ）交差点、横断歩道における指導取締り
イ　自転車盗難防止対策
（ア）無施錠自転車利用者に対する広報啓発活動
（イ）職務質問の推進等、検挙活動の強化
ウ　特殊詐欺対策
（ア）高齢者に対する広報啓発活動

署員が高齢者宅を直接訪問して防犯指導を実施
（イ）コンビニエンスストアへの協力要請
被害に遭っている可能性がある客が来店した際の声掛けを要請
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）コンビニエンスストアに関する特殊詐欺対策について教えてほしい
【回答】・サポート詐欺の手口について各店の店長に指導している。
・当署全職員が通勤時や買い物の際に「プラスワン警戒」を実施している。
（2）子供の通学時間帯に、通学路や裏道でスピードを出す車両への対策について教えてほしい。
【回答】簡易式の速度取締り機の設置や警察官の姿を見せる取締りを実施している。
（3）防犯カメラの設置について、警察から行政機関に働き掛けてもらえないか。
【回答】町内会等からも、防犯カメラの必要性を訴えて新規設置や増設を申し入れていただくと効果が高い。

[その他の意見要望等]

夏休み前に、子供たちに交通ルールの遵守について説明したり、対策を講じたりするべきではないか。
【回答】管内小学校に署員を派遣して、低学年を中心に交通安全教室を実施している。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　小平警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 1 9 日　　午後04時00分～ 午後05時15分		
開催場所	小平警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　3 名
内　容			

[業務説明]

1　交通事故発生状況（本年２月末現在）
（１）交通人身事故
　昨年同期比６件減少で、歩行者と四輪運転者が重傷を負っている。
（２）交通物件事故
　前年同期比９件増加で、高齢者、子供が関与する事故が多い。
2　業務推進結果
（１）交通課
　ア　協力団体との協働
　　交通安全協会委員と合同で特別対策キャンペーンを実施
　イ　交通安全教育の推進
　　管内保育園で横断歩行訓練を実施
（２）警備課
　ア　警備訓練の実施
　　警備非常食糧分散保管訓練等
　イ　警備実施の結果
　　第４４回こだいら市民駅伝大会に伴う雑踏警備を実施
（３）生活安全課
　ア　痴漢防止キャンペーン
　　受験期に管内各駅において実施
　イ　自転車盗難対策
　　管内での多発を受けて実施
（４）地域課
　「１１０番の日キャンペーン」（1月１０日）
　緊急ダイヤルと警察相談専用電話（＃９１１０）の使い分けについて広報
（５）刑事組織犯罪対策課
　暴力団組員による詐欺（無銭宿泊）事件の検挙等
3　前回会議での意見に対する回答
　「悪質自転車について」
（１）自転車による交通違反の態様
（２）当署の違反取締り結果

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（１）治安情勢
　ア　刑法犯の認知と検挙状況
　イ　特殊詐欺の認知状況
　ウ　生活安全相談の受理状況
（２）駐車取締り活動ガイドライン
　ア　駐車監視員による取締り活動
　イ　重点路線・地域等の指定について変更点なし
（３）今後の重点対策
　ア　交通事故防止
　（ア）悪質自転車の取締り
　（イ）交差点における取締り
　イ　特殊詐欺対策
　（ア）コンビニエンスストアへの防犯指導
　（イ）高齢者に対する広報啓発活動
　　署員による高齢者宅訪問
　ウ　自転車盗難対策
　　無施錠で駐輪する利用者に対する広報活動の推進

2　警察署協議会からの意見要望等
防犯カメラは犯罪抑止に効果があるので、設置場所を増やすことはできないか。
【回答】・　防犯カメラはプライバシーに配意した厳正な管理・運用が求められる。
・　町会等の設置主体や自治体に防犯カメラの効果を説明し、増設に向けた機運を醸成することが必要となる。

[その他の意見要望等]

少年犯罪について耳にすることが多いので、警察からのメール等で情報共有し、子供への指導や教育に役立てることはできないか。
【回答】・　少年犯罪の特殊性から全ての情報というわけにはいかないが、可能なものについては発信している。
・　署員を管内の小・中学校、高校に派遣して、安易に犯罪に関わってしまうことがないよう、講話等の安全教育を実施している。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　小平警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 1 月 2 5 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 3 0 分		
開催場所	小平警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち、会計課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　交通事故発生状況（令和５年中の手集計）
（１）交通人身事故
前年比４件増加となっており、二輪車事故の重傷者が多くなっている。
（２）交通物件事故
前年比１５件の減少となるが、自転車、高齢者、歩行者が絡む事故が多い。

2　各課の業務推進結果と主な検挙事例（令和５年１０月から１２月末まで）
（１）交通課
管内中学校や協力団体と協働で交通事故防止キャンペーンを実施した。
（２）警備課
単身寮にて警備本部設置訓練を実施した。
（３）生活安全課
栗山英樹元日本代表監督を一日署長に招き防犯講話等を実施した。
（４）地域課
１１０番の適正な使い分けのための広報啓発活動を実施した。
（５）刑事組織犯罪対策課
暴力団組長による犯罪収益移転防止法違反事件等を検挙した。

3　前回会議での意見要望に対する取組結果
（１）高校前の道路への横断歩道設置
道路はいわゆる私道で、地権者に横断歩道設置を申し入れたが、了承を得られなかったため、生徒が道路を横断しないよう同校に指導していく。
（２）百石橋の信号機のサイクル信号への変更
同所は五日市街道と青梅街道を結ぶ道路で交通量が多く、サイクル信号にすると渋滞が予想されることから、歩行者優先の信号機で規制している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
管内の治安情勢と今後の対策について
（１）治安情勢
ア　刑法犯の認知と検挙状況
イ　指定重点犯罪の認知状況
ウ　特殊詐欺の認知状況
エ　生活安全相談の受理状況
（２）計画的な交通取締り
ア　令和５年上半期交通取締指針
重大事故に直結する交差点違反の指導取締り強化
イ　取締り活動ガイドライン
駐車取締り重点路線等の指定
（３）今後の対策
ア　交通事故防止
（ア）悪質自転車の指導取締り
（イ）交差点における交通取締り
イ　「見せる警戒」による特殊詐欺対策
（ア）防犯腕章の着用
（イ）車両の赤色灯点灯走行
2　警察署協議会からの意見要望等
（１）高齢の母親宅にリフォーム業者を名乗る男が訪問し、母の機転によって男は帰ったが、注意が必要だと思う。
【説明】高齢者が居住する一戸建て住宅への押掛けやメールは詐欺が多いので、業者

を名乗る者が来ても、家に入れることのないようにしてほしい。

（２）自転車について

ア　自転車が反則切符での取締り対象となるところ、どのような違反が取締りの対象になるのか。

【説明】・　取締り対象年齢は１６歳以上

・　信号無視、一時不停止違反等、重大事故につながるおそれのある違反行為が対象

イ　車両で走行中、自転車が車道の左側を走っている場合、自転車との距離はどのくらい必要なのか。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　小平警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 0 月 1 9 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 1 5 分		
開催場所	小平警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　3 名
内　容			

[業務説明]

1　交通事故発生状況
（1）交通人身事故
（2）交通物件事故
2　各課の業務推進結果と主な検挙事例（令和５年６月から９月末まで）
（1）交通課
（2）警備課
（3）生活安全課
（4）地域課
（5）刑事組織犯罪対策課
3　前回会議での意見要望に対する取組結果
（1）特殊詐欺手口の市報への掲載等について
【回答】契約の関係で市報各欄への掲載は難しいが、既に市報の欄外にデジポリスのＱＲコードを掲載し、アプリをインストールすれば、アポ電の入電状況等、特殊詐欺の最新情報が得られるようになっている。
（2）桜橋交差点の標識等の増設について
【回答】既に信号機による規制を実施しているため、路面に「とまれ」の表示はできないが、注意喚起の看板設置について東京都と協議していく。
（3）生活道路への標識設置要望について。
【回答】規制可能な道路は既に規制を実施し、規制ができない道路については、注意喚起の看板で対応している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
管内の治安情勢と今後の対策について
（1）治安情勢
ア　刑法犯の認知と検挙状況
イ　指定重点犯罪の認知状況
ウ　特殊詐欺の認知状況
エ　生活安全相談の受理状況
（2）今後の対策
ア　防災対策
（ア）震災発生を見据えて準備すべき飲食品等の保管要領
（イ）当庁災害対策課がＳＮＳ（Ｘ：旧Ｔｗｉｔｔｅｒ）で発信する情報の活用
イ　特殊詐欺対策
（ア）高齢者宅への戸別訪問
（イ）コンビニエンスストアに対する防犯指導
ウ　情報の入手と活用
（ア）高齢者宅訪問時などに犯罪集団の関与が思料される情報等を入手
（イ）情報の調査・確認から検挙・取締り
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）自宅や義母宅に、ガス会社を名乗る不審な電話があったが、詐欺と気付き、電話番号を控えて警察に情報提供した。
【説明】不審な電話等の情報は、署から本部主管課へ報告し分析されるので、情報があればためらうことなく連絡してほしい。
（2）近隣でＤＶが疑われるような声が聞こえる時はどのように対応すればよいか。
【説明】迅速な通報が被害を最小限に抑えるので躊躇せず１１０番通報してほしい。
小平署は、子供・女性・高齢者に対する犯罪に挙署一体で対応している。
（3）デジポリスは大変便利で使いやすい。
【説明】今後も市民の皆さんにとって、より分かりやすい情報発信を行っていく。

[その他の意見要望等]

1　下校時間帯になると、高校から道路を隔てたバス停に横断する生徒が多いので、横断歩道を設置してほしい。
2　百石橋交差点の押しボタン式信号機をサイクル信号機に変えてほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 1 回　　小平警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 6 月 2 6 日　　午後03時00分～ 午後05時15分		
開催場所	小平警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名
内　容			

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

1　交通事故発生状況
（1）交通人身事故
（2）交通物件事故

2　各課の業務推進結果と主な検挙事例（令和５年１月から５月末まで）
（1）交通課
（2）警備課
（3）生活安全課
（4）地域課
（5）刑事組織犯罪対策課

3　前回会議における協議会の意見要望に対する取組結果
（1）府中街道上の久右衛門橋から玉川上水までの車道では、路地から出てきた歩行者が道路を横断し、危険なので横断歩道を設置してほしい。
【回答】警視庁本部主管課と協議を重ね、横断歩道の設置を検討している。
（2）校庭開放時の不審者対応要領を教えてほしい。
【回答】不審者が現れた際は、
・　子供たちは大きな声を出して近くにいる大人達に異常を伝える。
・　それを確認した大人も同じく大きな声で周囲に異常を伝え、１１０番通報を依頼する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
管内の治安情勢と今後の対策について
（1）刑法犯の認知と検挙状況
（2）指定重点犯罪の認知状況
（3）特殊詐欺認知状況
（4）生活安全相談受理状況
（5）今後の対策
ア　特殊詐欺対策
年金支給日に各金融機関、市役所と協力し高齢者に対しチラシを配布
イ　サポート詐欺対策
・　コンビニエンスストア店員に対する意識改善のため防犯指導
・　電子マネーコーナーにカード型防犯札を設置
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）「特殊詐欺の被害を減らすため、ＡＴＭ配置を継続してほしい。」との意見に対して、「現在サポート詐欺が増加傾向にあり、コンビニエンスストア対策に注力しているところだが、ＡＴＭでの被害が増加した場合は、警視庁本部の応援を得て、ＡＴＭ対策を強化するなど、被害情勢に応じ柔軟に対応している。」と回答した。
（2）「サポート詐欺の具体的な対応策を教えてほしい。」との要望に対し、「パソコンの使用中に、突然警告画面になったり、警告音が発せられたりした場合には、慌てることなく、絶対に画面に表示された案内をクリックせず、電源を強制ＯＦＦするなどしてほしい。」と回答した。
（3）「サポート詐欺等の新たな手口と対策について、広くタイムリーに周知することが被害防止につながると思うので、新たな手口と対策をチラシにして折込み広告にするなど、広報してほしい。」との意見があった。

[その他の意見要望等]

1　「小平第四小学校で実施した自転車安全教室のような、地道な啓発活動が大切だと

思うので、他の小学校でも開催してほしい。」との要望に対し、「小中学校から依頼を受けた際は、積極的に交通課員を派遣し、安全教養を行っている。」と回答した。

２　「桜橋交差点の赤色点滅信号の停止線が分かりづらいので、他に標識等を設置してほしい。」との要望があった。

その他	令和５年度第二回会議は令和５年１０月中旬頃を開催予定とした。

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 4 回　　小平警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 3 月 2 0 日　　午後04時00分～ 午後05時30分		
開催場所	小平警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち交通執行係長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　取締り活動ガイドラインについて説明した。
2　交通人身事故発生状況、交通物件事故発生状況について説明した。
3　交通課、警備課、生活安全課、地域課、刑事組織犯罪対策課の業務推進結果と主な検挙事例について説明した。（令和５年１月から２月まで）
4　前回会議における協議会の意見要望に対する取組結果
「府中街道上の久右衛門橋から玉川上水までの車道において歩行者が路地から出て道路を横断するので、横断歩道を設置してほしい。」との要望については、警視庁本部主管課と協議を重ね、横断歩道設置の検討をしている旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
管内の治安情勢について
刑法犯の認知及び検挙状況、指定重点犯罪の認知状況、特殊詐欺の被害認知状況、生活安全相談受理状況等について説明した。
2　警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

1　委員から「交通課で実施した自転車通学者に対する指導で、小平西高校を選んだ理由を教えてほしい。」との質問について、特に、当該高校周辺等で事故が多いわけではなく、通学で自転車を利用する学生が多いとの理由で実施した旨を説明した。
2　委員から「交通安全教育はどのように行っているのか。」との質問について、要望等により署員が出向いて指導等を行う旨を説明した。
3　委員から「オートバイストップ作戦は朝しかやらないのか。」との質問について、利用者が多い時間を選定し、渋滞等を考慮しながら行っている旨を説明した。
4　委員から「特殊詐欺の被害者は、どの年代が多いのか。」との質問について、７０歳代から８０歳代の高齢者が多い旨を説明した。
5　委員から「リフォーム詐欺の対応策はあるか。」との質問について、一般的に、業者のような服装をした者が訪問して来た際には、不用意に玄関ドアを開けることなくインターフォンやドア越しに対応し、しつこい場合は１１０番通報をしてほしい旨を説明した。
6　委員から「小学校の校庭開放時等に不審者が現れた場合、子供たちにどのような行動をさせれば良いか。」との質問について、見覚えのない人物や不審者が現れた際は大声で周りの大人たちに危険を知らせるようにしてほしい旨を説明した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。